

高齢社会と女性の就業

－スウェーデンを例として考える－

信州大 教育 ○ 草野篤子

【目的】 日本の高齢化率は、既に14%を越えた。西暦2000年には、日本はスウェーデンの高齢化率約17%を追い抜いて、世界のトップに立つと予想されている。女性の労働力、出産力、介護力に期待が大きい中で、高齢社会と女性の就業について、スウェーデンを例として社会科学的な整理をしてみたい。

【方法】 既存の国連統計、官庁統計、各種調査結果、文献、資料に基づいて、分析、考察を加える。

【結果】 急速な高齢化における労働力不足を、女性の労働力と、高齢者の労働力でもって補填する。特に女性の労働力で補っていく場合には、今まで女性に委ねられてきた家事、育児、介護等が、女性の手を離れて、家庭外で行われる必要がある。スウェーデンでは、約80%の女性が働いており、働く女性の8割が福祉、医療、教育の現場で働いている。そして彼らは、地方自治体の公務員が多い。そのため労働環境は世界一良好で、育児休暇、育児手当、年金、老後保障が他のEU諸国と比べても上回っている。市職員の79%、県職員の84%が女性である。特に、1960年以降、公共セクターの拡大が著しく、伝統的に女性の仕事とされてきた分野、すなわち保育や、介護が公共セクターに組み入れられた。公共セクターにおける保育、介護等の、女性の職場が増大することによって、経済効果もあがる。すなわち、女性の所得が高ければ高いほど税収の増大、消費の伸びが見込まれる。換言すれば、有用労働ではあるが、無償の、交換価値を持たなかった家庭内で行われていた保育労働、介護労働が、有償の、価値を持つ労働に置き換えられたのである。